

平成 27 年 8 月 5 日

ご投資家の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「野村新中国 A 株投信」買付及び解約のお申込み受付けの再開について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「野村新中国 A 株投信」（以下、当該ファンド）につきまして、平成 27 年 7 月 9 日以降買付及び解約のお申込み受付けを一時停止させていただいておりましたが、平成 27 年 8 月 5 日より当該ファンドの買付及び解約のお申込み受付けを再開いたします。

弊社では、当該ファンドの投資対象市場である中国 A 株市場において上場銘柄の売買停止が相次ぎ、実勢を反映した基準価額の算出が困難な状況となることなどを勘案した結果、買付及び解約のお申込み受付けを一時停止させて頂いておりました。その後、当該ファンドの投資対象市場および運用資産の状況を注視してまいりましたが、今般、大半の売買停止が解除されましたので、買付及び解約のお申込みの受付けを再開することが可能であると判断いたしました。

再開後の買付及び解約のお申込み方法につきましては、販売会社までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の投資対象市場、運用資産額の状況によりましては、ファンドの性格・投資目的を維持するため、買付及び解約の申込み受付けを再び停止させていただく場合もございます。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

謹白

## 「野村新中国 A 株投信」の投資リスク・費用等

### 投資リスク

ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### 【当ファンドに係る費用】

(平成 27 年 8 月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.78% (税抜3.5%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 * 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.1124% (税抜年1.03%) の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.8124%～年1.9894% 程度 (税込) (注) ファンドが実質的な投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、平成27年5月8日現在で想定されるものであり、投資対象とする投資信託証券の組入れ状況により変動します。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時)	1万口につき基準価額に0.5%の率を乗じて得た額 ※なお、中国A株のキャピタルゲイン課税が導入された場合、その水準等を勘案し、委託会社が定める率に引き上げられる場合があります。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

#### ◆お申込みは **野村証券株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  
日本証券業協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人金融先物取引業協会会員/一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

#### ◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員  
一般社団法人日本投資顧問業協会会員